

日本連続増配成長株ファンド16-12の運用状況

日本連続増配成長株ファンド16-12(繰上償還・償還延長条項付)
追加型投信／国内／株式

2017年1月13日

当レポートでは、2017年の国内株式市場と日本連続増配成長株ファンド16-12の見通しについて、ご案内致します。

業績改善期待から上値を試す展開。米国の為替政策には注意

2017年は世界経済が緩やかに拡大するなか、日本経済も堅調な推移となることが見込まれます。日本の企業業績についても、増益基調を辿ることが予想され、国内株式市場は年央にかけて上値を試す動きになると考えます。株価のバリュエーションについても、過去比較や国際比較において、魅力的な水準と考えられます。また、国内では比較的高い内閣支持率が継続しており、政治情勢の安定は海外投資家にとって日本市場の優位性のひとつと考えられます。海外投資家による日本株の買い余地は少なくないと思われるほか、上場企業の自社株買いや日本銀行による株価指数連動型上場投資信託(ETF)の買入れの継続が予想され、株式需給が良好とみられることも、相場の支援材料になると考えられます。ただ、日本固有の材料には乏しいため、2017年の国内株式市場は、為替相場の動きに敏感に反応する一年になると考えられます。また、欧米の政治情勢なども国内株式市場にとってリスク要因と考えられます。

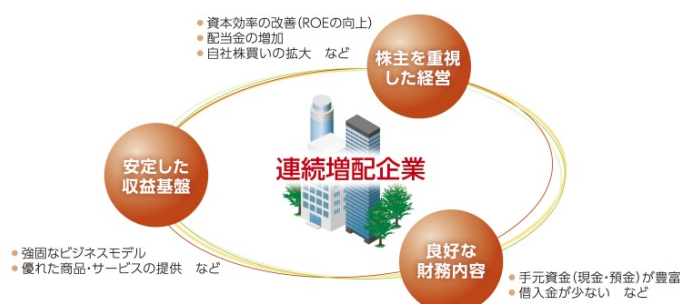
配当政策に優れた企業の株価は中長期で堅調に推移

当ファンドが主要投資対象としている日本連続増配成長株マザーファンド(以下、マザーファンド)では、一定の条件を満たす連続増配企業で構成される投資候補銘柄の中から、成長性などが高いと考えられる銘柄を中心に組入銘柄を選別し、ポートフォリオを構築しております。

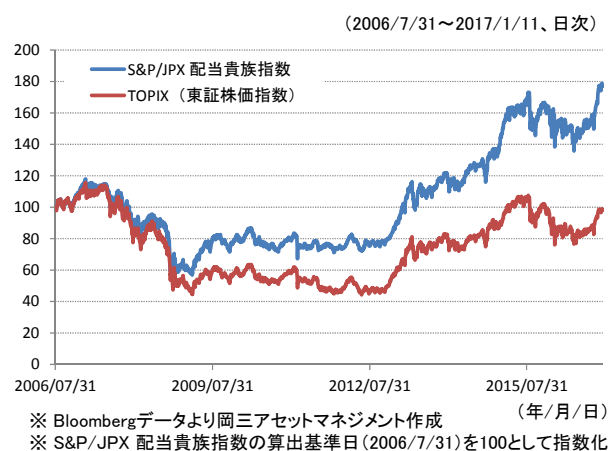
連続増配企業は、為替や海外景気の影響を受けにくい内需関連業種が多いため、2016年は、後半にかけて円安が進行したことなどから、マザーファンドにとって厳しい相場展開となる局面もありましたが、マザーファンドの年間の基準価額騰落率は0.2%の上昇となり、TOPIX(東証株価指数)の騰落率を上回りました。

連続増配企業には、①株主を重視した経営をしている、②安定した収益基盤を持っている、③財務内容が良い、という3つの特徴があります(図表1)。これらの特徴は短期的に株価が大きく上昇するテーマにはなりにくいと考えますが、中長期では市場を上回るパフォーマンスを産む要因になると考えます。連続増配と同様に企業の配当政策に着目した株価指数としてS&P/JPX配当貴族指数があります。この指数はTOPIXの構成銘柄のうち、10年以上にわたり毎年増配しているか、または安定配当を行っている最も配当利回りの高い企業群の株価を指数化したもので、中長期で市場を上回る結果となっています(図表2)。このことから当ファンドが投資する連続増配企業も中長期では堅調な株価のパフォーマンスが期待できると考えます。

【図表1】連続増配企業の特徴



【図表2】S&P/JPX 配当貴族指数とTOPIX(東証株価指数)の推移



<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「日本連続増配成長株ファンド16-12(繰上償還・償還延長条項付)」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



日本連続増配成長株ファンド16-12(繰上償還・償還延長条項付)
追加型投信／国内／株式

日本連続増配成長株ファンド16-12(繰上償還・償還延長条項付)の特色

- 日本連続増配成長株マザーファンド(以下、マザーファンド)の受益証券への投資を通じて、日本の連続増配銘柄(一定期間にわたり1株あたりの普通配当金が每期増加している企業の株式をいいます。)に投資を行います。
- 投資候補銘柄の選定にあたっては、連続増配期間の長さ、時価総額、信用リスク、流動性等を考慮して行います。
- ポートフォリオの構築にあたっては、成長性、バリュエーション等のほか、今後の連続増配の持続可能性を勘案して行います。
- 2020年11月30日以前に基準価額(1万口当たり、既払い分配金は含みません。以下同じ)が12,000円以上となった場合には、マザーファンドの組入比率を引き下げ、すみやかに短期金融商品、公社債等による安定運用に移行し繰上償還します。
- 2020年12月1日の基準価額が10,500円以上であった場合には満期償還とし、10,500円未満の場合は、信託期間を3年間延長します。なお、信託期間延長決定日から当初償還日までは、基準価額の水準にかかわらず繰上償還の判定は行いません。
- 信託期間延長後、延長後の償還日の10営業日前の日以前に基準価額が10,500円以上となった場合には、マザーファンドの組入比率を引き下げ、すみやかに短期金融商品、公社債等による安定運用に移行し、繰上償還します。
- 延長後の償還日の10営業日前の日以前に一度も基準価額が10,500円以上とならなかった場合には信託期間をさらに3年間延長します。それ以降も、同様の基準に基づいて信託期間延長の有無を判定します。なお、信託期間延長決定日から予定していた償還日までは、基準価額の水準にかかわらず繰上償還の判定は行いません。
- 繰上償還の条件を満たした場合であっても、繰上償還が決定してから当初償還日または信託期間延長後の償還日までの期間が短い場合には繰上償還を行わないことがあります。
- 受益権口数の減少等、やむを得ない場合には基準価額の水準にかかわらず信託を終了させる場合があります。
- 株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
- 株式以外の資産の実質投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

運用状況(作成基準日:2017年1月11日)

■ファンドの状況

基準価額	10,134円	純資産総額	902,203,183円
実質株式組入比率	93.1%	マザーファンド組入比率	97.0%
組入銘柄数	68銘柄	平均連続増配期間	8.8期

※基準価額は1万口当たりです。

※平均連続増配期間は組入銘柄の平均連続増配期間です。

■組入上位10業種

順位	業種名	構成比
1	小売業	11.0 %
2	化学	10.6 %
3	情報・通信業	9.7 %
4	輸送用機器	9.6 %
5	機械	8.9 %
6	卸売業	7.1 %
7	その他金融業	6.8 %
8	サービス業	5.1 %
9	医薬品	4.5 %
10	銀行業	4.4 %

※構成比はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

■組入上位10銘柄

順位	銘柄名	連続増配期間	構成比
1	スズキ	6期	4.0 %
2	東京応化工業	6期	3.2 %
3	花王	26期	3.1 %
4	伊藤忠テクノソリューションズ	7期	3.1 %
5	いすゞ自動車	6期	3.1 %
6	三井住友トラスト・ホールディングス	5期	2.9 %
7	日産自動車	6期	2.5 %
8	豊田通商	6期	2.4 %
9	アサヒグループホールディングス	8期	2.4 %
10	栗田工業	12期	2.4 %

※構成比はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※連続増配期間は、Bloombergとロイターのデータを基に岡三アセットマネジメントが独自の手法により算出したものです。

※連続増配期間は、2016年11月30日までの決算期を対象にカウントしています。

(作成:エクイティ運用部)

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「日本連続増配成長株ファンド16-12(繰上償還・償還延長条項付)」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



日本連続増配成長株ファンド16-12(繰上償還・償還延長条項付)
追加型投信／国内／株式

日本連続増配成長株ファンド16-12(繰上償還・償還延長条項付)に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、国内の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「信用リスク」があります。
- ※ 基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 基準価額12,000円あるいは10,500円は、繰上償還または満期償還が決定される水準です。基準価額および償還価額（1万口当たり、以下同じ。）が12,000円あるいは10,500円以上となることを示唆または保証するものではありません。
- 繰上償還が決定した後、安定資産に切り替わるまでの株式の価格変動等の影響、繰上償還までの運用管理費用（信託報酬）の負担等の影響により、基準価額および償還価額が12,000円あるいは10,500円を下回る場合があります。
- 繰上償還に向けた安定運用に切り替えるまでに、流動性等によりファンドが組入れている株式の売却が速やかに行えない場合等があるため、繰上償還が決定してから繰上償還が行われるまでに日数を要することがあります。
- 基準価額が12,000円あるいは10,500円以上となってから当初償還日または信託期間延長後の償還日までの期間が短い場合には繰上償還を行わず、当初償還日または信託期間延長後の償還日に償還を行う場合もあります。
- 信託期間延長後の償還日の10営業日前の日以前に一度も基準価額が10,500円以上とならなかった場合には、信託期間の延長を繰り返しますので想定以上に信託期間が長くなる場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

- 購入時
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%（税抜3.0%）
詳しくは販売会社にご確認ください。

- 換金時
換金手数料：ありません。
信託財産留保額：ありません。

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

- 保有期間中
運用管理費用（信託報酬）
：純資産総額×年率1.5552%（税抜1.44%）
- その他費用・手数料
監査費用：純資産総額×年率0.0108%（税抜0.01%）
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等を信託財産でご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務を行います。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
(登録金融機関)					
株式会社武蔵野銀行	関東財務局長(登金)第38号	○			

<本資料に関するお問い合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)